

第2章

社会の潮流と宇検村の現状・課題

1 近年の社会動向

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、地球規模で社会、経済、さらには人々の行動や価値観などあらゆる面に波及し、長期にわたり、大きくその影響を受けることが予想されています。
- このような時代の大きな転換点に直面する中、感染症拡大への対応と社会経済活動の両立を進め、さまざまな面における変化を取り入れながら、新たな経済社会の姿を実現することが求められています。

(2) 人口減少・少子高齢化の進行

- 我が国の人口減少は、今後、少子高齢化の進行に加え、老年人口さえも減少していく人口構造の変化を伴いながら加速度的に進むとされており、労働力人口や消費市場の縮小など、地域社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。
- このような中、国と地方が一体となって人口減少のスピードを抑制するとともに、地域の特性を生かした交流・関係人口^{※1}の拡大による活力創出や、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要になっています。
- さらに、地方においては、若年層の就職等に伴う大都市圏への流出などが続いており、地域経済の活力喪失を防ぐため、若い世代にとって魅力ある環境の創出を図る必要性が高まっています。
- また、国・地方において、高齢化等に伴う社会保障費の増大や公共施設等の老朽化などに伴う財政負担の増加が見込まれる中、民間資源の活用や他自治体との広域連携など、多様な主体との連携をさらに推進するとともに、効率的で健全な行財政運営により、持続可能な行政経営を進めることが求められています。

※1 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人

(3) 自然災害の深刻化、安心・安全を脅かすリスクの高まり

- 近年、全国各地で甚大な被害を及ぼしている集中豪雨や台風に加え、巨大地震や火山噴火の懸念、新たな感染症の流行などにより、安心・安全な暮らしを脅かすリスクが高まっています。
- 今後起こりうる危機事象による社会経済への影響を最小限にとどめ、迅速に回復が行われる体制を備えるためには、行政や村民、事業者等がそれぞれの役割を認識しながら、相互に連携して、まちの安全性を高めていくことが求められています。

(4) 地球規模での環境問題への対応とSDGsの推進

- 温暖化による世界的な気候変動や生物多様性の損失などの地球環境問題は、人類のみならず地球上の生物すべてに危機的な状況を生じさせています。
- 次世代のエネルギーの導入など脱炭素社会に向けた取り組みを進めるとともに、大量生産・大量消費の社会のあり方を見直し、環境への負荷を低減する循環型社会の形成を図り、将来の世代に豊かな環境の恵沢を継承していくことが求められています。
- 2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル^{※2}を目指すことを宣言しました。
- 2015(平成27)年の国連サミットでは「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、2016(平成28)年から2030(令和12)年までの持続可能な開発目標(SDGs)が示されています。これは、全世界共通の目標であり、各地域や個人でも、環境問題への意識を高め、地球環境に配慮した取り組みを行う等、地球上の「誰一人取り残さない」よりよいまちづくりを進めることが求められます。

※2 カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。

(5) 社会資本整備と老朽化対策

- 高度経済成長期に整備された多くの公共建築物(ハコモノ)や道路、橋梁、公園、下水道などの社会資本(インフラを含む公共施設等)が一斉にその更新時期を迎つつあります。
- 今後、厳しい財政状況が続くなか多額の費用負担に対処するため、地方公共団体には人口減少等により予想される将来需要の変化を考慮し、長期的な視点で計画的な維持管理を行うことが必要とされています。

(6) 国際化(グローバル化)の進展と多文化共生社会

- ICT^{※3}の飛躍的な発展や交通手段の発達などにより、グローバル化が一層進展し、世界規模で社会的・経済的な結びつきが深まっています。
- また、留学や技能実習等の資格で在留する外国人や一時的に滞在する訪日観光客はいずれも増加傾向にあり、出入国管理及び難民認定法(入管法)改正による更なる増加が見込まれていましたが、新型コロナウイルス感染症の入国制限により外国人の訪日は大幅に減少しています。
- 外国人が地域社会において支障なく生活していける多文化共生のまちづくりが求められています。

※3 ICT:Information and Communication Technologyの略。情報処理及び情報伝達の工学及びその社会的な応用技術の総称。

(7) 高度情報技術のめざましい発展 ～Society5.0^{※4}時代～

- IoT^{※5}、AI^{※6}、ビッグデータ^{※7}など第4次産業革命^{※8}ともいわれる技術革新が進む中、新しい生活様式の実践も相まって、経済活動や日常生活におけるデジタル技術の活用が、今後さらに社会全体へ広がることが予想されています。
- 総務省は2020年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定しました。また、2021年9月にデジタル庁が設立され、ますます自治体のDXは加速していくことが予測されます。

※4 Society5.0:狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもの。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

※5 IoT:Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボットなどあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

※6 AI :Artificial Intelligenceの略で、学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピュータで実現する技術のこと。人工知能ともいう。

※7 ビッグデータ:スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。

※8 第4次産業革命:デジタルな世界と物理的な世界と人間が融合する環境。具体的には、あらゆるモノがインターネットにつながり、そこで蓄積されるさまざまなデータを人工知能などを使って解析し、新たな製品・サービスの開発につなげる等とされている。

(8) 価値観の変化・多様化

- 就業構造や家族形態の変化、“人生100年時代”と言われる長寿命化に加え、大都市部への人口集中リスクへの認識の広がりなどに伴う地方回帰の機運など、人々の価値観やライフスタイルの多様化がさらに進んでいます。
- コロナ禍を契機とした働き方の変化や、地方におけるサテライトオフィスの開設や誘致、IT(通信)環境の向上などにより、ワーケーションなどを取り入れた地方移住への関心が高まっています。
- 多様な価値観を認め合い、一人ひとりがワーク・ライフ・バランス^{※9}を図りながら生涯にわたり、個性と能力を発揮しながら、さまざまな場面で活躍できる社会の実現が求められています。

※9 ワーク・ライフ・バランス:仕事と生活の調和。一般的には、仕事と仕事以外の生活とのバランスが取れ、その両方が充実した状態にあること。

2 宇検村の概況

(1)沿革

15世紀後半に琉球の版図に入り、17世紀初頭には薩摩支配を受ける奄美諸島の歴史の中で、焼内湾を抱える宇検村は琉球と薩摩という異なる二つの地を結ぶ位置にありました。しかしそれよりも古く、倉木崎の海底遺跡から出土した12世紀から13世紀の遺物から、古来中国交易船が往来する海上の要衝であったことが想像できます。

それ以降の沿革については、以下の年表にまとめました。

年号	概要
江戸時代 (15世紀~)	19世紀初頭の文化年間にまとめられた『大島私考』には、「薩摩藩政下、十四ヶ村を宇検方ト云フ」とある。
明治8年 (1875)	この間、宇検方役場の所在地は、藩政下以降の宇検集落から移ることはなかったが、その行政区分は大隅郡宇検方とされた。
明治15年 (1882)	役場区画改正により、翌16年に現在大和村となる志戸勘、今里を含む宇検から湯湾までを宇検戸長役場の管轄とした。そして屋鈍から須古までを名柄戸長役場が管轄することとなった。
明治20年 (1887)	志戸勘、今里が大和浜方に戻り、宇検と名柄の役場を合併して、宇検方役場として田検においた。
明治41年 (1908)	島嶼市町村制が施行され、西方の西古見・管鈍・花天・久慈・古志・篠川・阿室釜を併せて焼内村となり、役場を名柄に移した。
大正5年 (1916)	西古見・管鈍・花天・久慈・古志・篠川・阿室釜を西方村へ分村。
大正6年 (1917)	焼内村を宇検村と改称し、宇検から屋鈍までの14集落で構成する。役場を湯湾に移す。
昭和21年 (1946)	第2次世界大戦の敗戦に伴い、奄美諸島は二・二宣言で本土から行政分離され、同年3月には米国海軍政府が開庁された。
昭和28年 (1953)	「奄美大島日本復帰協議会」の結成や祖国復帰運動により、悲願の日本復帰を果たし、改めて大島郡宇検村として鹿児島県に編入された。

以後、平成の大合併なども模索されたが、宇検村一村としてあり続けることを選択し、現在に至る。

(2)位置・地勢

本村は、鹿児島県の南方383km、北緯28度17分、東経129度18分、奄美大島南西部に位置しています。

海拔694mの標高を持つ「湯湾岳」があり、この頂から太平洋と東シナ海に浮かぶ島々が望めます。頂上一帯の国有林の一部は昭和49年2月国定公園に指定され学術上貴重な動植物が群生していることで知られています。

また、シマ(集落)は、焼内湾の沿岸に沿って点在しており、その入り江は天然の良港として遠近海漁船の避難港としても知られています。近年は、マグロ等の養殖が盛んに行われています。

村内全域の土地構成は90%以上が山岳地帯で占められています。北に大和村、東に奄美市住用町、南が瀬戸内町に接し、山は主として島の東西を走る連峰で焼内湾を囲んでいます。

河川は急流で流域はほとんど山岳地帯で占められているため可住地は狭小であり、その中に小河川が流れているだけです。地質は全域を通じて中生代の湯湾層で島では最も古い地層をなし、珪質の頁岩、砂岩等からなり酸性土壌が強いです。



(3)気候

気候は、亜熱帯海洋性で年間平均気温21℃と年間を通じ降雨が多く、台風が毎年襲来し、冬季季節風とともに、農作物や住民生活に与える影響が大きくなっています。



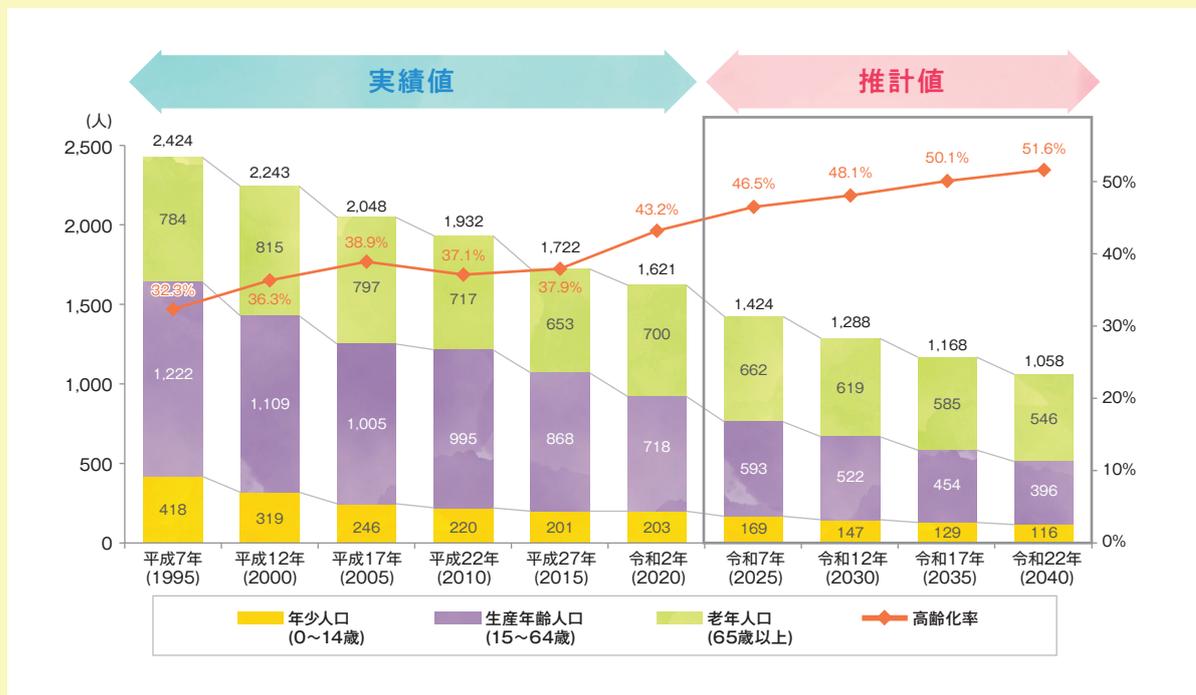
3 宇検村の現状

(1)人口の状況

本村の総人口は、年々減少しており令和2年国勢調査では1,621人と、前回調査(平成27年)に比べ101人減少しています。

年齢別人口構成比の推移をみると、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)はともに年々減少しています。老年人口(65歳以上)も減少傾向にありましたが、令和2年では増加し少子・高齢化が進行しています。今後は、再び減少に転じると予測され、高齢化率も上昇する見込みとなっています。

◆ 年齢3区分別人口及び高齢化率の推移



出典：平成7年～令和2年は「国勢調査」総務省、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」より

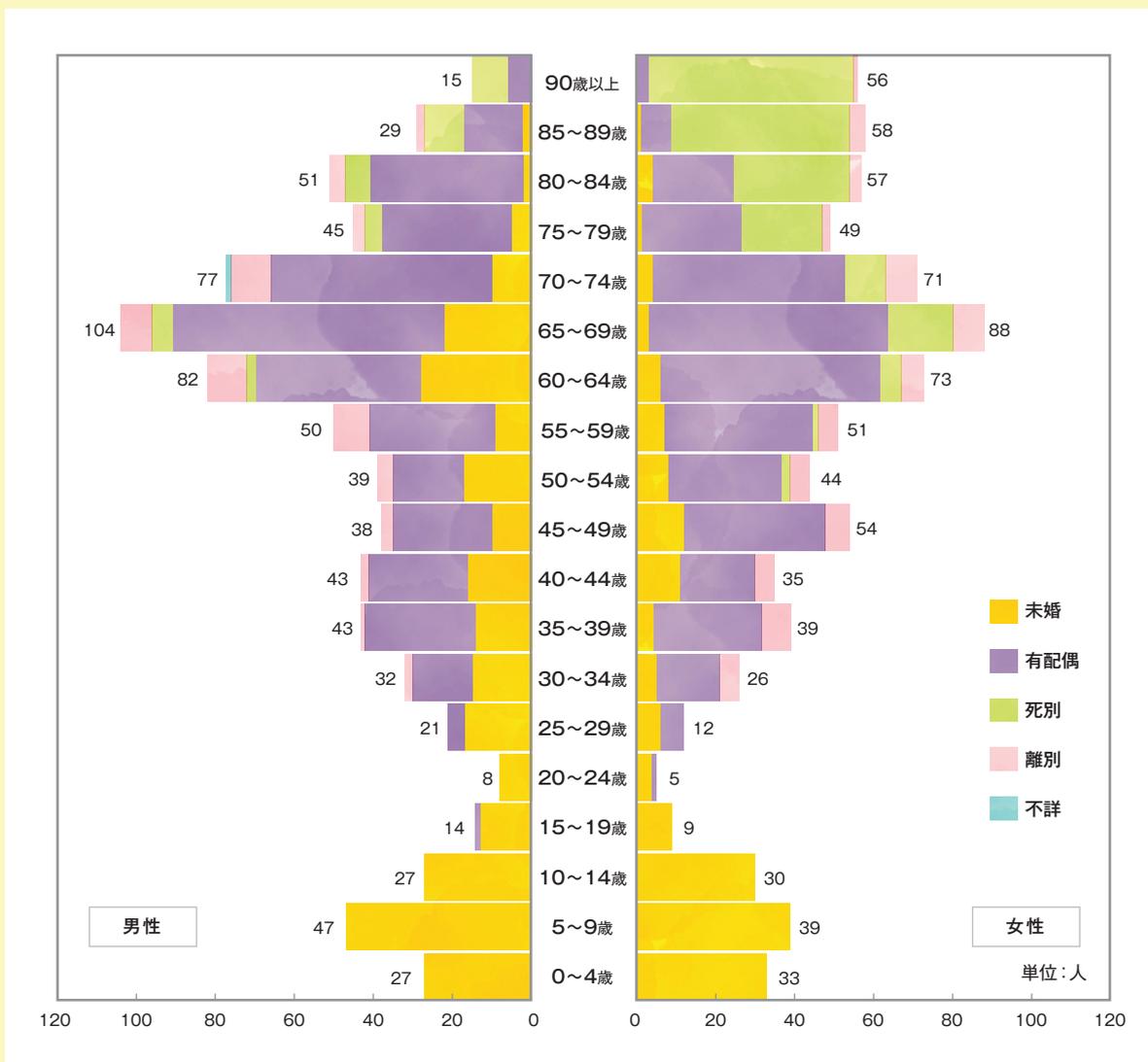


本村の令和2年の人口構成をみると、15~29歳のくぼみが大きく進学や就職に伴う転出が多くなっていることが伺えます。

また、5~9歳が多くなっており、これは親子山村留学による転入が要因と考えられます。

一方、65~69歳の人口が男女ともにすべての世代の中で最も多く、今後、高齢化がさらに加速化することが予測されます。

◆人口ピラミッド(配偶関係別)



出典：国勢調査(令和2年)



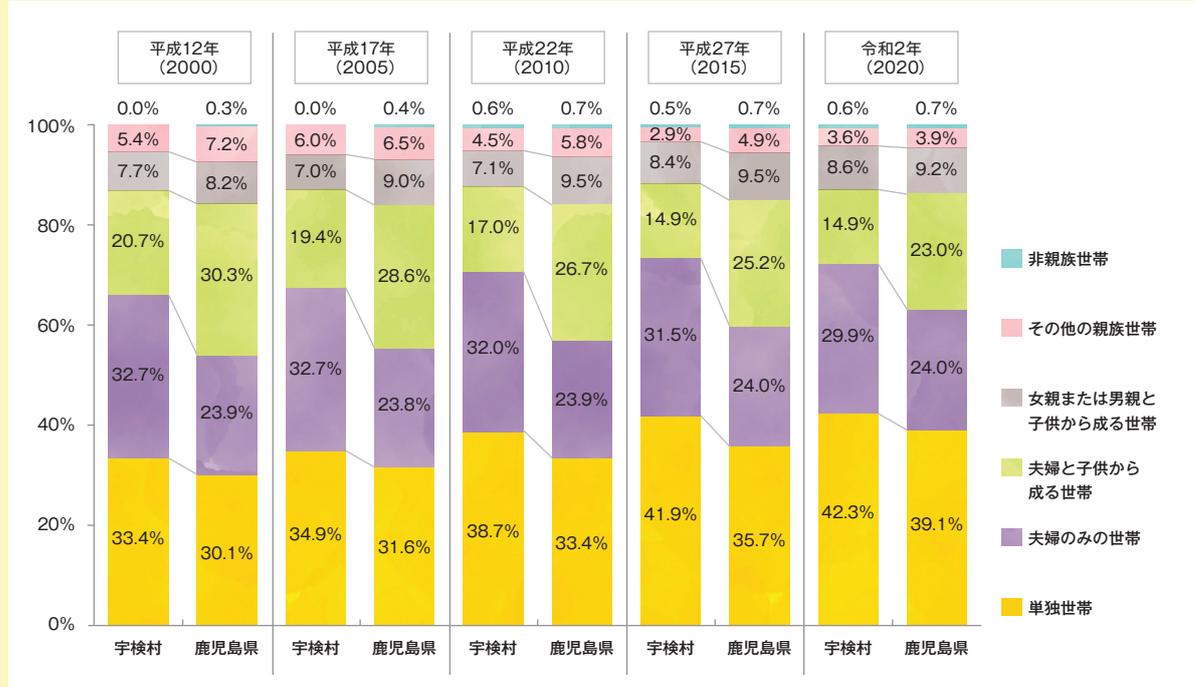
(2)世帯の状況

① 世帯構成割合

国勢調査による本村の世帯構成割合数をみると、単独世帯の割合が年々上昇しており、令和2年度では42.3%となっています。

一方、夫婦のみ世帯、夫婦と子供から成る世帯の割合は低下しています。

◆ 世帯構成割合の推移



出典: 国勢調査
※割合は不詳を除いて算出



(3) 産業の状況

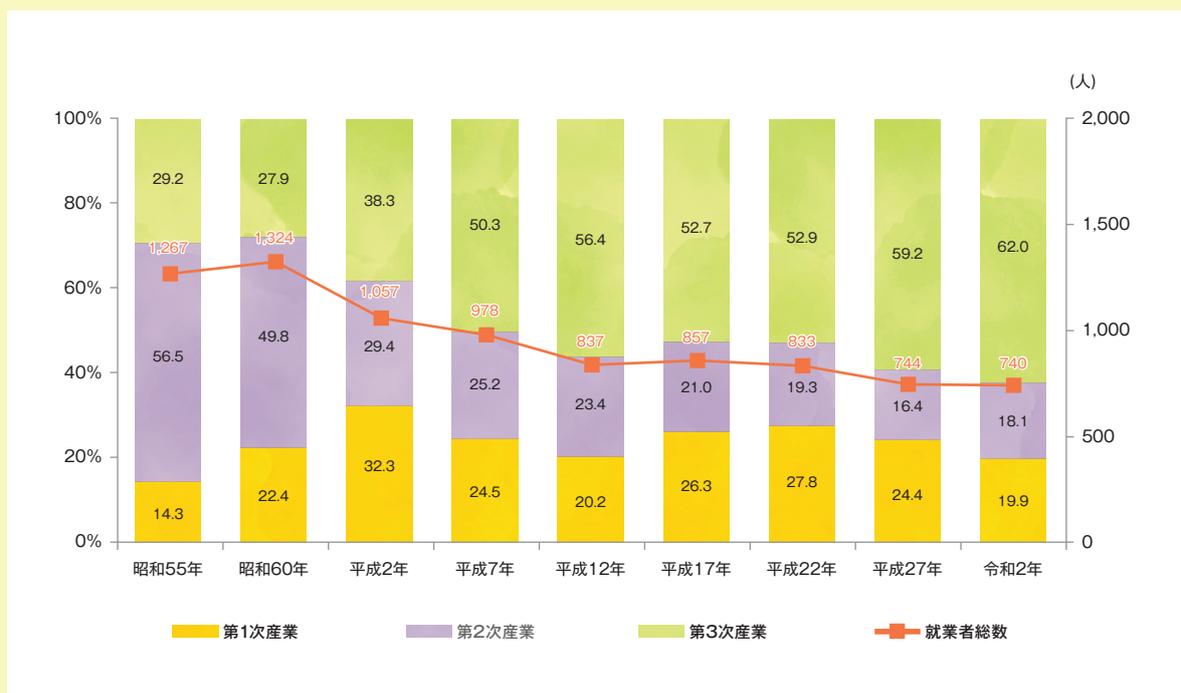
① 産業別就業者

本村の就業者数は令和2年国勢調査で740人と5年前からは横ばいとなりました。

産業別には、第2次産業と第3次産業で増加していますが、第1次産業では減少しています。

産業別就業者数の割合をみると、第1次産業19.9%、第2次産業18.1%、第3次産業62.0%となっています。第3次産業が全体の6割以上を占めており、割合は年々上昇しています。

◆ 産業別就業人口の推移



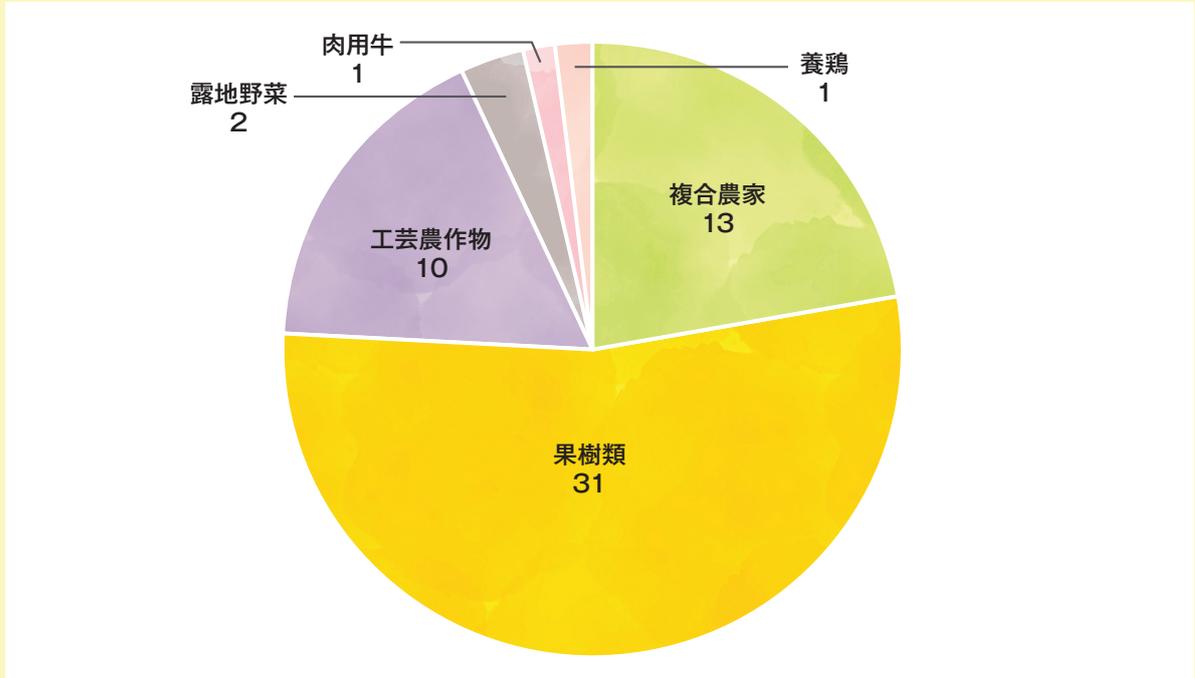
出典：国勢調査 ※割合は分類不能を除いて算出



② 農業

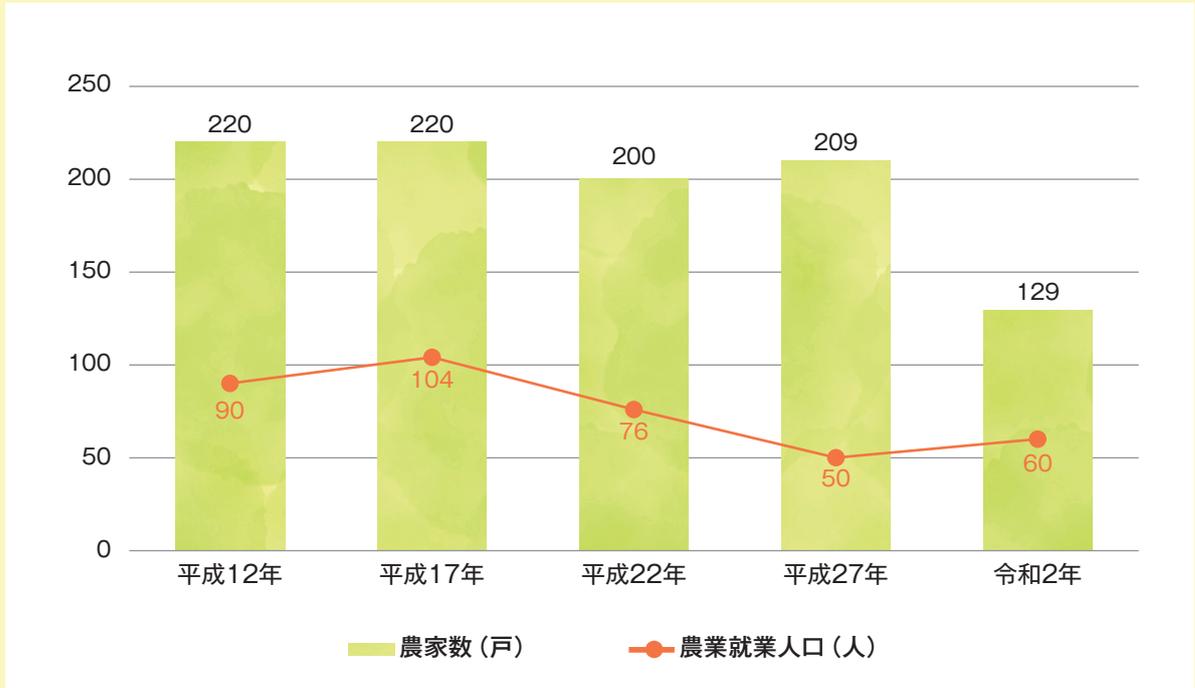
令和2年の農林業センサスによる販売のあった経営体数をみると、果樹類が31経営体と最も多くなっています。また、令和2年では農家数は減少している一方、農業就業人口は増加しています。

◆販売のあった経営体数(経営体)



出典：農林業センサス(令和2年)

◆農家数、農業就業人口



出典：農林業センサス

※農家数は販売農家と自給的農家の合計、農業就業人口は平成27年までは自営農業に主として従事した世帯員数、令和2年は基幹的農業従事者数

③ 水産業

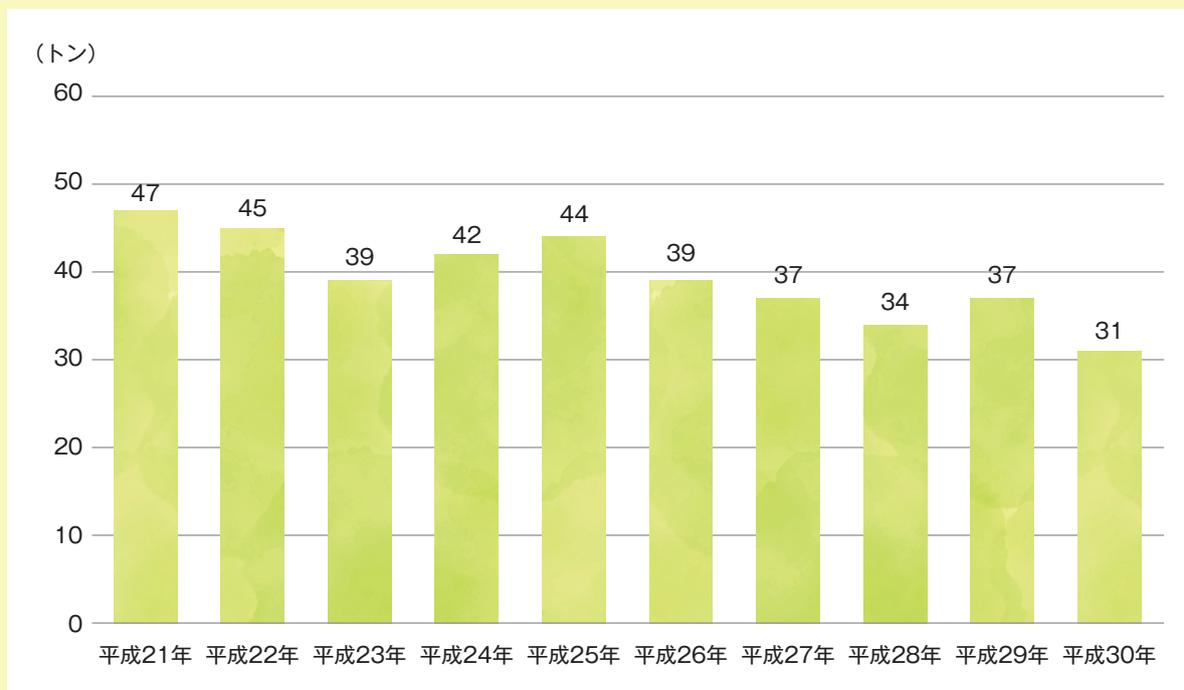
平成30年の漁業センサスをみると、経営体数は前回調査より増加しているものの平成15年と比較すると半減しています。また、漁獲量も年々減少しており平成30年では31tとなっています。

◆ 漁業経営体数



出典：漁業センサス

◆ 漁獲量

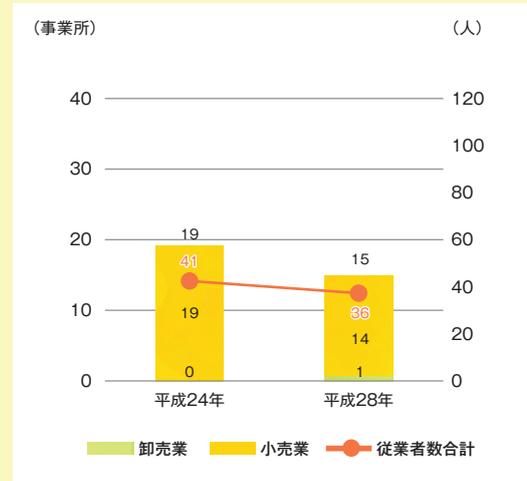
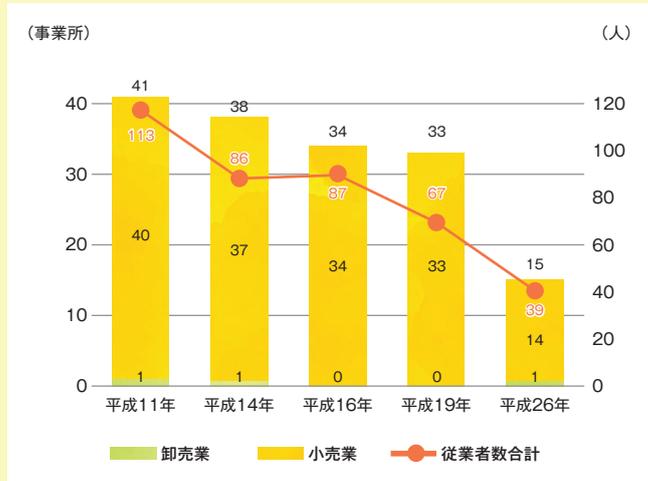


出典：農林水産省海面漁業生産統計調査

④ 商業

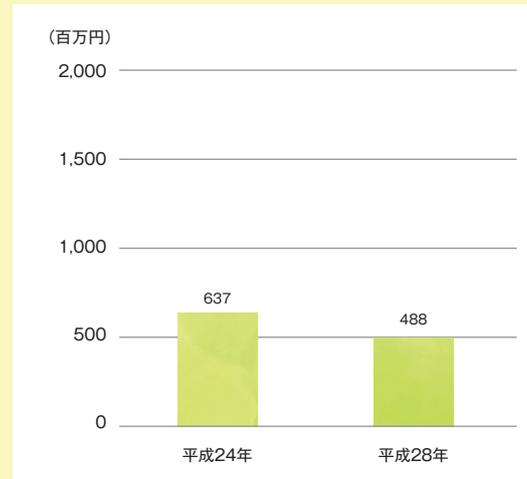
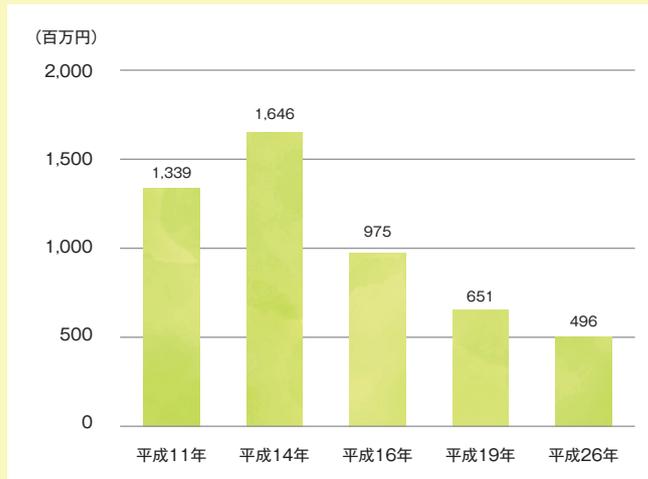
平成28年の経済センサスをみると、事業所数、従業者数、年間商品販売額のいずれも減少しています。

◆ 事業所数、従業者数



出典: 商業統計(平成11年～平成19年、平成26年)、経済センサス(平成24年、平成28年)

◆ 年間商品販売額



出典: 商業統計(平成11年～平成19年、平成26年)、経済センサス(平成24年、平成28年)

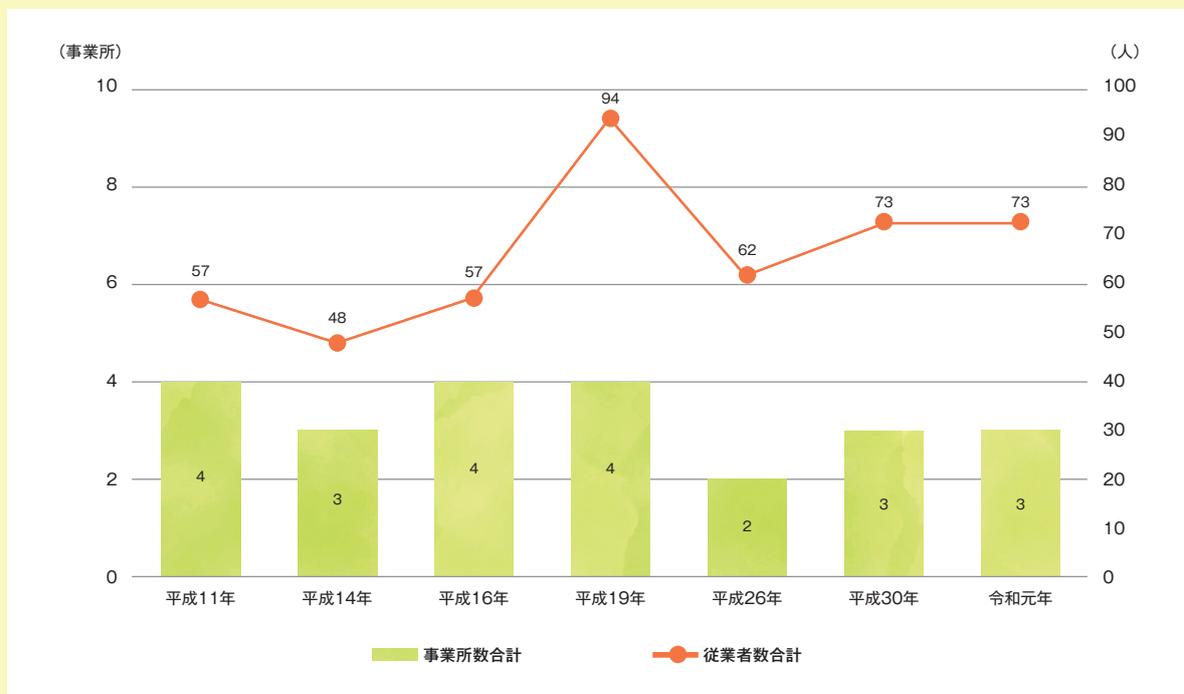


⑤ 工業

工業統計の推移をみると、事業所数は平成元年で3事業所となり、従業者数は平成19年に大きく増加したもののその後減少し、平成元年では73人となっています。

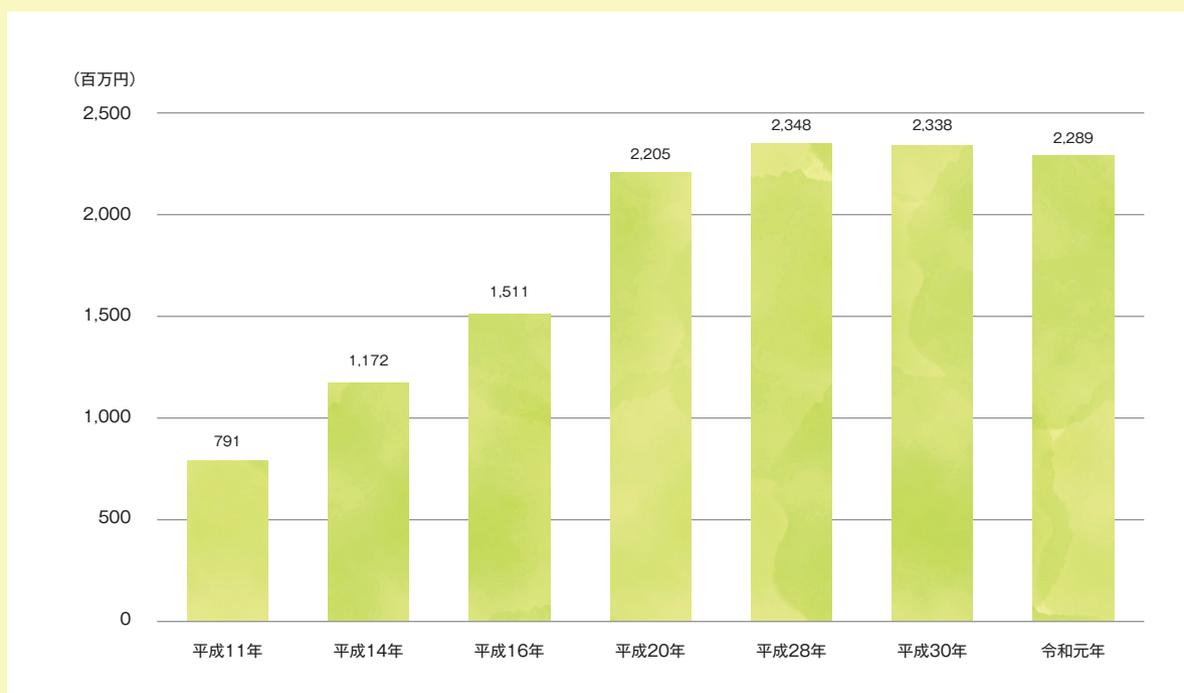
製造品出荷等については、平成20年に大きく増加し、その後も2,200~2,300百万円台を維持しています。

◆ 事業所数・従業者数



出典：工業統計

◆ 製造品出荷額等

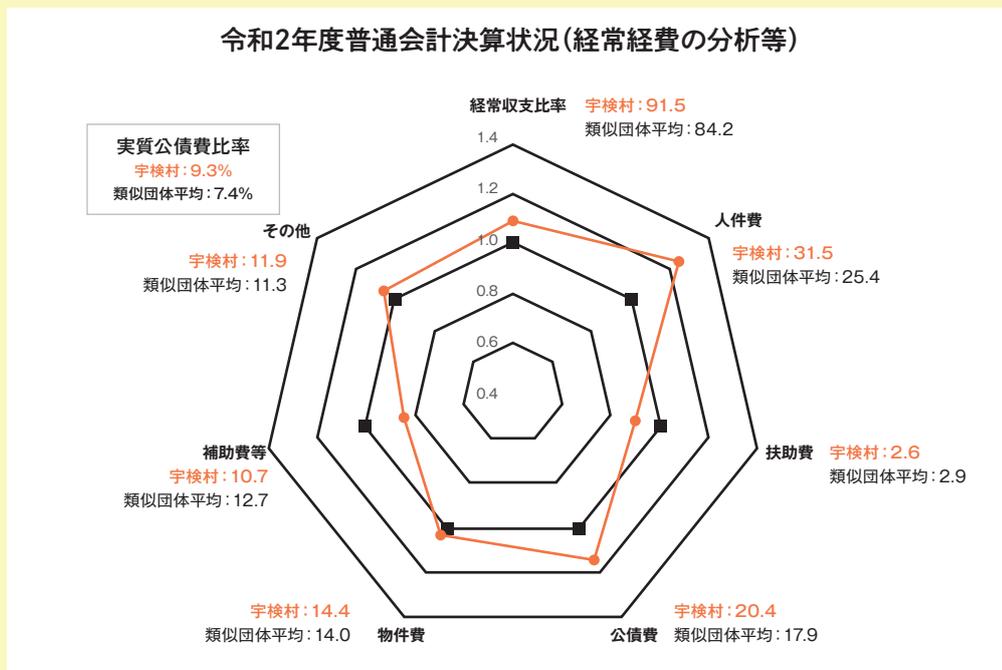


出典：工業統計

(4) 財政の状況

本村の実質公債費比率は低下傾向にあるものの類似団体平均より高くなっており、有利な起債の選択や繰上償還の活用等により指標の抑制に努める必要があります。また、經常収支比率は上昇傾向にあり、公債費や人件費、物件費等の經常経費削減に努めるとともに、歳入の確保を図る必要があります。

◆ 類似団体平均(黒線)を1とした場合の、宇検村(赤線)との比較



出典：令和2年度地方財政状況調査(類似団体平均は令和元年度)

◆ 財政力指数、經常収支比率、実質公債費比率の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政力指数	0.09	0.10	0.1	0.10	0.09	0.09
經常収支比率(%)	87.1	90.2	89.8	91.0	92.4	91.5
実質公債費比率(%)	12.3	11.3	10.6	10.2	9.9	9.3

出典：令和2年度地方財政状況調査(類似団体平均は令和元年度)

財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

經常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度定期的に支出される経費(經常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度定期的に収入される一般財源(經常一般財源)、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。この指標は經常的経費に經常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

実質公債費比率：当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額(※)に対する比率。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じ。(※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額。)

4 第5次計画の評価・検証

(1) 第5次計画に対する評価・検証の実施

第5次計画が、令和4年度に計画期間の満了となることにあたって、計画の評価・検証を、庁内ヒアリング調査により行いました。

(2) 第5次計画に対する評価・検証の実施方法

- 方 法: 調査シートによる回答及び対面調査
- 時 期: 令和4年9月
- 対 象: 総務課、企画観光課、住民税務課、保健福祉課、産業振興課
建設課、教育委員会

(3) 6つの方針ごとの評価・検証結果

◆ 総評

評価の結果「保健・福祉分野」と「教育・文化分野」が最も評価が高くなっています。これらの分野は、村民アンケート結果においても「満足度」が高くなっていることから評価は概ね適切と思われます。

一方、最も評価が低かったのは「行財政分野」となり、こちらは村民アンケートにおいても「満足度」が低くなっており、行政の効率化、財政の健全化が求められています。

また、「産業分野」をみるとB評価が多く、概ね計画どおり施策が推進でき効果もあったとされたが、村民アンケートの「満足度」が低くなっていることや働く場の確保も求められていることから施策の改善が必要となります。

評価内容を全体的にみると、観光・交流分野や保健・福祉分野、コミュニティ分野において、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や行動制限などの影響があったとされました。今後、このような新たな生活様式や、住民の意識や行動変容に対応することが求められます。

